

1. 「放課後子どもプラン」について

(1) 「放課後子どもプラン」の着実な推進について

① 「放課後子どもプラン」の取組状況について

「放課後子どもプラン」については、できる限り早急に、原則としてすべての小学校区において、放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安全・安心で健やかな活動場所の確保を目指しているところであるが、文部科学省と合同で実施した「放課後子どもプラン実施状況調査」（平成19年12月1日現在）によると、両事業とも実施している小学校区は、4, 153小学校区（全体の19%）にとどまっているところである。

同調査において、事業を実施していない大きな理由として実施場所の確保が困難であることが挙げられたことから、先般、文部科学省と連名で、普通教室として使用しなくなった教室等を「放課後子どもプラン」の実施場所として優先的に活用するようお願いしたところである。（関連資料1（271頁））

今後とも、放課後子どもプランの実施場所の確保を図り、総合的な放課後対策の着実な推進に向けて積極的な取組をお願いしたい。

② 「放課後子どもプラン」の今後の事業展開について

放課後子どもプランについては、「地方分権改革推進要綱」などで、両事業の一本化について検討するよう指摘を受けており、これまでも文部科学省と検討を行ってきたところであるが、先に述べた合同調査の結果などを踏まえ、現時点でただちに一本化を行うことまでは考えていない。しかしながら、より効果的な事業の推進方策を検討するため、地方自治体や利用者などの声を踏まえつつ、各地域の様々な状況も考慮に入れながら、引き続き事業のあり方や方法論などを検討していく予定である。今後も必要な情報提供や調査協力などを依頼することがあるので、ご協力方よろしくをお願いしたい。

(2) 「新待機児童ゼロ作戦」の推進に基づく放課後児童クラブの設置促進について

① 「新待機児童ゼロ作戦」の推進について

平成20年2月に策定した「新待機児童ゼロ作戦」においては、放課後児童クラブ（小学1年～3年）の提供割合を19%から60%に引き上げることが10年後の目標値として定められたところである。

放課後児童クラブへのニーズは依然として高い状況にあり、希望し